

2022年5月13日

各位

ENEOSホールディングス株式会社

国内初のトランジション・リンク・ボンドの発行について

当社（社長：齊藤 猛）は、本日発表したカーボンニュートラル計画^{※1}の実現に向け、トランジション・リンク・ボンドを発行しますので、お知らせいたします。

トランジション・リンク・ボンドとは、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略を策定した企業が、その戦略に沿った目標設定を行い、達成状況に応じて条件が変動する社債です。今回当社が発行するトランジション・リンク・ボンド（以下、「本ボンド」）は、トランジション・ファイナンスに関する各種基準及びガイドライン等に適合した目標設定型・資金用途不特定の公募債として、国内初となるものです。

1. 本ボンド発行の目的および背景

ENEOSグループは、長期ビジョンにおいて2040年のありたい姿として「低炭素・循環型社会への貢献」を掲げており、2020年5月に再生可能エネルギーやCO₂フリー水素、EVを中心としたモビリティ事業の推進等により、自社排出分のカーボンニュートラル実現に向けて取り組むことを公表しました。今般、日本政府の掲げるCO₂削減目標やカーボンニュートラルの基準に関する国際的な議論など、国内外の情勢変化を踏まえ、カーボンニュートラル計画（以下、「本計画」）を新たに策定しました。

本計画における目標達成のために必要となる長期的な資金を調達することで、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを一層強力に推進することができると考え、本ボンドの発行を決定しました。

2. 本ボンドの概要

1. 社債の総額	総額 1,000 億円程度	
2. 発行時期	2022年6月（予定）	
3. 発行年限	10年債	20年債
4. SPTs ^{※2}	2030年度までに当社グループにおけるスコープ1、2のネットCO2排出量を2013年度比▲46%削減	2040年度までに当社グループにおけるスコープ1、2のネットCO2排出量ゼロ
5. 判定後の債券特性	寄付、または排出権/グリーン電力証書の購入	
6. 取得予定格付	株式会社日本格付研究所より「AA-」（ダブルAマイナス）取得 株式会社格付投資情報センターより「A+」（シングルAプラス）取得	
7. 主幹事会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、野村証券株式会社	みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社、野村証券株式会社
8. ストラクチャリング・エージェント ^{※3}	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	

本ボンドの発行については、需要状況や金利動向を総合的に勘案した上で発行の条件を決定する予定であり、決定次第速やかにお知らせします。

3. トランジション・リンク・ボンド・フレームワーク

当社は、本ボンドの発行に際し、各種基準及びガイドライン等への適合性を満たすために、トランジション・リンク・ボンド・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワーク詳細は、当社のホームページに掲載されている開示資料をご覧ください。
(https://www.hd.eneos.co.jp/csr/sustainablefinance/pdf/tlb0405_fw.pdf)

4. 本フレームワークに関する第三者意見の概要

本フレームワークと以下の基準およびガイドライン等への適合性について、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。

基準及びガイドライン等	発行者
クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2020 ^{※4}	国際資本市場協会（ICMA）
クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月） ^{※5}	金融庁・経済産業省・環境省
サステナビリティ・リンク・ボンド原則2020 ^{※6}	ICMA
グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版 ^{※7}	環境省

・ 第三者意見の詳細はこちら：

https://www.hd.eneos.co.jp/csr/sustainablefinance/pdf/tlb0405_third.pdf

- ※1 2022年5月13日付ニュースリリースご参照
「ENEOSグループのカーボンニュートラル計画について」
https://www.hd.eneos.co.jp/newsrelease/upload_pdf/20220513_01_01_0906370.pdf
- ※2 Sustainability Performance Targetsの略。重要な評価指標（KPI）に関して達成すべき目標として設定されるもの
- ※3 トランジション・リンク・ボンド・フレームワークの策定および第三者意見取得に関する助言等を通じて発行支援を行う者
- ※4 グリーンボンドおよびソーシャルボンド原則執行委員会の主導の下、クライメート・トランジション・ファイナンス・ワーキング・グループが策定したハンドブック。特に排出削減困難なセクターが、トランジションへの資金調達手段として、資金用途を特定した債券またはサステナビリティ・リンク・ボンドを発行する際、その位置付けの信頼性を確保するために推奨される開示要素の明確化を目的とする。
- ※5 クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックとの整合性に配慮しつつ、金融庁・経済産業省・環境省が策定した基本指針。特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段として、トランジション・ファイナンスの地位を確立し、より多くの資金の導入による我が国の2050年カーボンニュートラルの実現とパリ協定の実現への貢献を目的とする。
- ※6 ICMAが策定した、サステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計、開示およびレポーティング等に係るガイドライン
- ※7 環境省が策定した、グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンに関する具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すガイドライン

（注）この文書は、トランジション・リンク・ボンドの発行に関して一般に公表するための発表文であり、情報提供のみを目的とし、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

以 上